

3しま通貨第126号
令和3年9月21日

関係各位

しま共通地域通貨発行委員会
会長 白川 博一
(公印省略)

「しまとく通貨」事業の終了について（通知）

本委員会の運営につきましては、日頃格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本委員会が発行する「しまとく通貨」については、平成25年度から開始以来、平成28年度から電子化し、現在まで事業を展開してきたところであります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、地方団体の行財政を取り巻く環境が急激に変化し、関係市町は、未曾有の行財政運営を強いられ、さらにこれを取り巻く環境に与える影響の長期化が続き、極めて厳しい財政状況にあります。

このように、それぞれの市町が、緊急に既存事業の見直し・歳出改革に向けた継続的な取り組みが必要とされるなか、共同で実施する「しまとく通貨発行事業」は、今後も継続することが非常に厳しい状況となったことから、残念ながら次のとおり今年度末をもって事業を終了せざるを得なくなったところであります。

貴職におかれまして、このような状況下について是非ご了知願うとともに、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、これまで事業の趣旨にご理解を賜り、事業にご参加いただきましたことを深く感謝申し上げ、皆様の更なるご活躍を祈念いたします。

記

事業の終了時期

・令和3年度末（令和4年3月31日）をもって「しまとく通貨」の発行を終了する。

以上

しま共通地域通貨発行委員会 TEL：095-833-2051 FAX：095-824-6993 mail:shimatoku@nagasai-chosonkai.gr.jp
